

維新の会の長崎寛親でございます。会派を代表いたしまして平成 26 年度当初予算並びに稲村市長の施政方針につきまして代表質疑を行ってまいります。長時間にわたり皆さん大変お疲れのことだと思っておりますが、できるだけ要点を絞って簡潔にお尋ねしていきたいと考えておりますので、先輩・同僚議員の皆様におかれましては、今しばらくの間ご静聴賜ります様、よろしくお願い申し上げます。又、これまでの質疑と重複することもありますがお会派としての思いでありますのでご理解頂きますようお願いいたします。

まず、市長の政治姿勢について伺います。

さて、稲村市長も就任以来4年目の年となりました。公選市長としては9人目の尼崎市長で、当選後は若い女性市長として注目を浴び尼崎をアピールし本市のイメージを少なからず変えられたと思います。選挙を勝ち抜かれ市民の信託を得て市長に就任されたことは、支持された方が若さや公約に共感され市長の行政手腕が市政運営に発揮されることへの期待感の表れだとも言えます。市長自身は厳しい財政状況が続く中、何かとご苦勞もあることと推察いたしますが本市の将来が輝かしいものになる為に全力で取り組んできたと思っております。そして、任期も10ヶ月を切り予算議会としては最後の議会となります。市長自身、今日までを振り返り、これまでの市政運営をどの様に総括されるのか、具体的な感想や反省点も交えてお聞かせ願います。また、次期市長選も近づきましたが出馬の思いがあれば二期目の抱負も合わせてお聞かせください。

次に、消費税増税について質問いたします。

本年四月よりいよいよ消費税が上がります。政府は消費税の増税分で安定財源を確保し、社会保障の充実、安定化、財政健全化の達成を図り、増税分の用途は年金、医療、介護少子化対策に限定するとしています。社会保障の充実・安定化は我が国の最重要課題でありそれ自体に異論はありません。しかし、本市においては増税を行うことにより税収や市民生活に様々な形で影響を及ぼしてしまうのではないかと心配しております。今後は低所得者に対し、生活必需品への軽減税率を検討されていますが、新年度においては消費税増税対策として、全国約2400万人の住民税非課税世帯に対し1万円を給付するとしています。低所得者対策は必要ですが本市においては 約 8 万 2,000 世帯いるということ自体が所得格差を示しており問題だと認識しております。市長はこの様な現状に対しどの様にお考えになられているのでしょうか？様々な観点から考えられるべき問題を含んでいると思いますが、市長の見解をお聞かせください。また今後、地方自治体の長としてこの問題に対する自ら

のお考えをどう発信し市民のためにどう対応されていかれるのか併せてお伺いいたします。

人口定住政策についてお伺いいたします。

本市の人口は昭和46年5月の約55万4000人をピークに現在まで40年以上にわたり減少しており今年の2月1日時点では約44万8千人とピーク時から10万人以上減少しております。

本市の場合一貫して、自然増加数よりもファミリー世帯等の転出超過をはじめとする社会減の数が多いことからその結果として人口減が続いております。人口減少は全国的な傾向ですが、本市においても人口の回復を図ることはなかなか容易ではありません。本年度当初予算をみてみますと、特にファミリー世帯の定住と転入を図る施策に力を入れ人口減少には歯止めをかけようとする市長の姿勢を感じました。具体的には、まち情報発信事業、シティプロモーション推進事業等が挙げられます。街の魅力を増進し戦略的・効果的に情報発信するということですが、尼崎の魅力的な地域資源を是非、有意義にPRして頂き、本市のイメージアップに繋げて頂きたいと思えます。私がここで指摘したいことは、街の魅力をPRすることは大切ですが結果的に人口の流出に歯止めがかかるのかという疑問であります。施策としては何か中途半端なように思えます。定住促進に力をいれる各自治体では様々な取り組みが行われています。例えば茨城県常陸太田市では市の施策を紹介する小冊子「子育て上手常陸大田」を作成し口コミで子育て環境や支援策についてPRしてもらうため応募のあった75人の市民を推進隊として委嘱し、子育て上手常陸大田推進隊と名づけ個人のネットワークを活かし広報活動を展開する等、行政だけではなく市民の力も活用し定住人口の拡大に繋げています。また川西市では男女の出会いから新居の不動産見学までお世話し10代から30代に的を絞り若者の人生を総合的に応援することで定住促進に向けた多彩な支援策を行っています。今申し上げたのは一例ですが、本市でも市民を巻き込んで柔軟な発想と工夫で人口政策を考えるべきだと思いますが市長の見解をお聞かせください。

次に障害者の雇用についてお伺いいたします。

厚生労働省の調べによると平成24年度にハローワークを通じて就職した障害者は6万8321人に上り3年連続で過去最高を更新しています。平成23年度からの伸び率は15%で最も多かったのは身体障害者が7%増の2万3861人精神障害が27%増の2万3861人知的障害が12%増の1万6030人で特にそううつ病や総合失調症などの精神障害者は過去10年で10倍に増え全体の3分の1を占めています。障害者の就職が増えている背景には社会的にも理

解が広まっていることに加え企業が達成すべき法定雇用率これは従業員に占める障害者の割合ですがこれが昨年4月から従来の1.8%から2.0%に改正され雇用義務がある企業も56人から50人以上に拡大されています。また従業員200名超の企業は障害者の雇用が必要とされる義務より少なければ不足1人につき原則月5万円を国に治める必要があり、来年度の4月からは更に納付金制度が100人超の企業にも拡大されます。それらの要因も重なり企業側が一斉に人材確保に走った実情があるようです。現状では製造業等では雇いやすいと考える若年層の身体障害者は数が少なく雇用率のクリアに向けて精神障害者に目を向けている複数の企業があると聞きます。ハローワーク尼崎によりますと、平成26年1月末現在で本市では2,464人の求職登録をしている障害者がおられ、そのうち現在就業中の方は身体障害者663人、知的障害者297人、精神・その他の障害者が141人となっております。求人が増えるとそれなら働こうとする人が増え更に好循環が続いていきます。お伺い致します。本市としても市内の企業にPRし、障害者の就職を積極的に支援すべきと考えますが見解をお聞かせください。

障害者雇用を促進するためにはまず、経営者自身の意識改革も求められます。特にうつ病や総合失調症等の精神疾患では精神状態や体調変化が気づきにくいいため実際の雇用となると困難もあります。また、これらの対応は大企業に比べ中小企業ほど遅れをとりますが、今後はサポートする支援策も必要と言えます。以上のことから特に中小企業を対象にした支援策が必要と考えますが御所見をお聞かせください。

障害者雇用に関連してお聞きいたします。新年度予算には生活保護受給者の自立、就労支援のための事業が行われています。就労促進相談員14名が取り組んだ結果、321名が就労し、29名が自立しています。障害者の方が地域で暮らすためには就労による自立や社会参加が重要です。本市としても積極的に企業と関わり、障害者で生活保護受給者の就労支援を行うべきと考えますが御所見をお聞かせください。

次に大規模災害における防災対策についてお伺いいたします。

先日、近い将来起こると予測される南海トラフ巨大地震の被害想定の説明を受けました。これまでとは次元の異なる甚大な被害想定を報告を受け対策を誤れば社会の破綻をも招きかねない事から改めて災害予防の重要性を認識いたしました。本市においても19年前の阪神淡路大震災や3年前の東日本大震災等過去の大規模災害の教訓のもと対策には取り組まれています。住民を守る為、理想的な防災対策の実現は今なお喫緊の課題であります。

まず、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者などの救助支援についてお聞きいたします。

本市では、平成 25 年 1 月末で災害時要援護者の対象者数は 8 万 3 千 152 人です。実際、災害時この方々の救助活動に当たるのは隣近所の地域住民で特に町内会や自治会の自主防災組織など支援団体に関わる方々になってまいります。その前提としてまずは、要援護者の氏名、住所等の個人情報には消防、警察、自主防災組織等の方々と共有しなければなりません。基本的な情報は市が管理していますが現在の個人情報保護法からすると当事者の同意を得なければ開示できないという問題がでてまいります。しかし開示しなくては、救済支援の活動が十分に出来ないことは明らかです。この問題を解決する為に島根県安来市では 70 歳以上の要援護者の個人情報を本人の同意にかかわらず地域の自主防災組織や民生委員など地域支援者に提供を可能とする条例案を本年 3 月市議会に提出する方針を固めています。内閣府の見解では個別の問題には答えられないとしあくまで一般論とした上で個人情報の提供は本人同意を前提としつつ具体的で有効な対策を各自治体で考えてほしいとの立場をとっています。お伺いいたします。本市も同様の問題を抱えています。今後どのように対応され情報共有を図られるのかお聞かせください。

東日本大震災ではとりわけ避難が難しいとされる障害者等の死亡率が高い事が内閣府の調査で明らかになっています。避難の呼びかけや支援の手が届かず多くの方が津波から逃げ遅れた事が主な要因です。被害を減らす為には行政があらかじめ要援護者の状況を把握し具体的な避難を支援する体制づくりが不可欠と考えますが見解をお聞かせください。

平成 26 年度予算案では防災に関する多くの事業費が計上されています。防災力の向上には行政・地域・事業者が一体となって効果のある事業を実施しなければなりません。その為にも市民の防災意識が重要ですが、現状はまだまだ無関心な方もおられます。地域の共助の必要性から言うと連携が希薄なケースが多く町内会に入っていない等様々な課題があります。お伺いいたします。地域の防災コミュニティを制度的に構築し共助を後押しすべきと思いますが御所見をお聞かせください。

以上で第一問を終了いたします。

第2問目に入ります。

防犯対策について伺いいたします。

まず、初めに街頭犯罪についてです。警察庁や兵庫県警によるとここ数年、取締の強化などで全国の「ひったくり」件数は減少傾向にあります。ところが尼崎市では平成24年の発生件数は258件で前年より2割増となり人口1万人当りに換算すると6件となります。同じ条件で換算すると隣接の西宮市は1,86件、になることから比較してもその多さがわかります。自転車やオートバイの盗難、車上荒らし等の他の街頭犯罪認知件数も合わせると約6,000件で推移し実に兵庫県内の全体の約15%を占めています。新年度予算ではこうしたことを踏まえ街頭犯罪防止事業の予算が拡充され未然の防止策に力を入れています。そこでお伺いいたします。市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい地域社会をどの様にも実現されるのか市長の見解をお聞きいたします。

街頭犯罪でも、深刻なのが自転車盗です。2011年2753件 12年2845件 13年2993件を記録し街頭犯罪認知件数の約2分の1を占め人口換算では県内ワースト1位で非常に高い水準にあります。こうした犯罪と事故の両面で効果的な対策を立てる事が本市としても急務と言えます。同様の問題を抱える滋賀県草津市では滋賀県初の自転車安全利用促進施設条例の制定を準備しています。盗難防止に関して市民や自転車利用者らの責務を明文化したのは全国的にも珍しい内容だそうです。条例では盗難防止の適切な施設や道路交通法の順守など明記し保護者には15歳以下の子供への適切な指導を求めたほ

か市民・学校・事業者・自転車小売業にそれぞれに安全運転や盗難防止の努力義務を設ける等、実効性を持たせる為警察とも連携をしています。事故や盗難を減らすにはルールへの順守やマナー向上は不可欠と言えますが他市の取り組みについて紹介しましたが本市でも効果の上がる対策が必要と考えますが御所見をお聞かせください。

次に子育て支援についてお伺いいたします。

子供・子育て支援新制度が平成 27 年度からスタートします。本市においても実施にむけ新年度予算で子供・子育て支援制度関係事業費として1,247万円を計上し準備を進めています。新制度の3つの柱は認定こども園制度や、保育所等の認可制度の改善更には地域子育て支援拠点事業等の充実が図られ全ての子供へ良質な成育環境を保証し、子供たちを社会全体で支援することにあります。また、新制度では地域の実情に応じた子育て支援を各自治体が行うことから施策については本市としても主体性が問われることとなります。お伺いいたします。新制度の実施目前を控え地域の実情にあった本市ならではの施策をどの様に行うかお答えください。</div>

地域における子供会組織についてお伺い致します。

全国こども会連合会(東京)によるとこども会は 1980 年代までは各地で相次いで誕生し80年代には15万団体を超えていました。会員数も81年度には約886万人と過去最高を記録しています。しかし、その後は減少の一途をたどり2011 年度には約10万団体に減少し会員数も小学生284万人、中学生34万人、幼児17万人の計335万人に落ち込み小学生の加入率は47.2%と06年度以降50%を下回っています。本市においては平成 25 年 5 月末現在で単位組織が 142 団体、会員数は 3,794 人となっています。同連合会によると少子化に加え活動を支える大人が減るなど地域の協力が得られないのが減少の理由と分析しています。

お伺い致します。子ども会は自分で考えて行動し社会に出る前に世の中で生きる事を経験する場で地域の繋がりが希薄になってしまった今だからこそ意義を見直すべきと考えますが御所見をお聞かせください。施政方針で示されている「人が育ち、互いに支え合うまち」の実現にも一致しています。

情報の発信のあり方についてお伺い致します。

本市のシティプロモーションの行動理念を全庁的により深く根付かせるとともに、幅広い活動へとつなげていく必要があること、また、様々な広報媒体による戦略的・効果的な情報発信の強化を行っていくために、これらを推進する体制と

して、企画財政局シティプロモーション推進部に魅力発信・報道担当課を新たに設置し、都市魅力創造発信課から関係業務を移管するとあります。この魅力発信・報道担当の役割としては、情報発信や広報活動に係る総合的な企画及び連絡調整、市報あまがさきその他広報刊行物、テレビ・ラジオ等広報媒体、報道機関との連絡、その他広報等とあります。役割の内容を見ていると、情報発信や広報についての専門性を有する人材が配置するのが適任と言えます。では本市ではどのような職員が担当するのでしょうか。お伺いいたします。効果のあがる手法として専門性を持った人材を外部登用する等情報発信のあり方を制度として構築すべきと考えますが見解をお聞かせください。

平成26年度主要取組項目を見ても、今後ますます戦略的かつ効果的な情報の発信が必要不可欠だと思います。現状では市ホームページ、市報あまがさき、FM ラジオくらいしか主な発信ツールは持っておらず、既存ツールだけでは不十分だというのは周知の事実だと思います。特に、本市が力を入れ増やしていきたいと考えている子育てファミリー世帯に対しては、過去の減少傾向を見る限り、既存ツールの発信方法だけでは効果が薄いと判断せざるをえないと思います。子育てファミリー世帯を含め、新たな層の掘り起こしも考えると、昨年12月の一般質問で本会派の光本議員からも指摘があったように、例えばLINEといったPUSH型等の新ツールを積極的に活用し特に若い世代に興味を持ってもらえる機会を増やすべきです。お伺い致します。行政情報を発信する上でこれまでにない有効な手法についての考えをお聞かせください。

教育問題についてお伺い致します。

まず、空調設備と行政運営の基本姿勢についてお聞きいたします。

ここ数年の夏場の気温は酷暑が続き、教室内は非常に暑く劣悪な環境と言えます。本市の小中学校のエアコンの設置状況は、全小中学校62校中23校ですがこれまで教育環境向上の為、幾度となく多くの議員が指摘されてきました。しかし当局の姿勢は重要な課題と認識しながらも財政状況を理由に改善されてきませんでした。ところが市政方針では財源確保を行い改築する学校については改築工事に併せてエアコンの設置をする事が示されています。教育環境の改善を図る上では一定の評価をしたいと思います。具体的なスケジュールは今のところ不確定ですが仮に小中学校での未設置の普通教室に設置すると概算で26億円程必要とし財源確保を優先するのが当局の立場です。しかしそれでは見通しが立ちません。財政問題よりも市長の政治姿勢で決断すべきと考えますが市長の見解をお聞かせください。

空調設備について昨年 12 月に久保議員が一般質問で質しています。その時の答弁では空調設備の導入は現時点では難しいと言う判断でありました。答弁の内容からすると教育行政全般的な課題、全市的にも様々な課題に対応する必要があると教育長が述べられています。確かにそれらの諸課題は議会とも共有している部分でもあります。しかし、質疑からの約2月間経過し空調設備の方向性が出されるまで、少なくとも、答弁で答えられた、市政全般的な課題についての検証や改善策など一切の説明を受けておらず、どの様に課題整理されたが理解できません。これでは行政と議会との自治体運営に関わる問題になりかねません。お伺い致します。議会との関係にける行政運営の基本姿勢について市長と教育長の見解をお聞かせください。

いじめ対策についてお伺い致します。

各地で相次ぐ、いじめ問題があとを立ちません。大津市の中学2年生がいじめを苦に自殺した問題が発覚して以来、新聞やテレビで取り上げられる機会が度々あります。このいじめによる問題を見るにつけて最も重要だと思うのは学校や教育委員会の対応です。

本市において、過去3年間 H22～24 年度までのいじめの認知件数は小中併せて 75 件となっております。おそらく学校側が把握したいじめの件数は実態の一部で実際は認知件数を上回っていると思います。文部科学省では一昨年の11月、いじめの事案について具体例を明示し深刻ないじめについては警察に通報することを求める通知を都道府県教育委員会に等に通知し教育現場の的確な対応を求めています。通報すべきいじめ事案の具体例として、例えば腹を繰り返し殴ったりけったりするのは暴行罪。現金などを巻き上げるのは恐喝罪。教科書など盗むのは窃盗罪などその他にも様々な罪名をあげています。当然、これらの事案が犯罪行為に該当するかどうかの線引きは難しい上、教育現場に警察が介入することは子供たちも保護者も抵抗感があり課題があると思います。一方で、弱い同級生を殴る、恐喝をする、ついには自殺に追い込むなどいじめ問題が深刻化する中でこれはもういじめではなく犯罪に当たると罪状で教えてあげないとわからない子供達もいます。いつの時代も子供間のいじめはあると言えますが時代の変化と共にいじめか方も変化をしています。インターネットでの表面化しない陰湿な行為などもその一例です。お伺いいたします。時代の変化の中でいじめを行う子供の本質をどう捉えているのかそれに対応した対策は何かお答えください。

教職員の尊厳性についてお尋ねします。

教職員の指導方法について一昨年に起きた体罰問題は全国的にも大きな波

紋を呼びました。体罰は明らかに人権侵害であり法律にも明記され許される事ではありません。体罰をはじめ、様々な不祥事が発覚するたびに懸念されるのが教職員全体の信頼の低下についてです。過日の新聞によると教職員の権威失墜は深刻と報じられていました。その新聞記事によると「今では親が学校にすぐ文句を言ってくれるから子供も親にいつける、その結果教員は子供を叱れなくなる。子供は増長をして教員を見下し、ますます教育環境は悪くなる、怒られたことすらない子供は社会に出ても人間関係でつまづく」という内容でした。極端な話だとは思いますが、学校現場では保護者の一方的な考えが通り子供達が教職員に対して軽々しく思う傾向が出て来ているのでしょうか。以上の事を踏まえお伺い致します。現在の子供達に対して教職員の尊厳性とは何かまたそれらを伝える事の必要性についての見解をお聞かせください。

次にインターネット依存についてお尋ねします。

インターネット依存とは日常生活で食事や睡眠時間などオンラインゲームやスマートフォンなどのネット環境に心を奪われている状態で深刻な場合睡眠障害や不登校、引きこもりなどに繋がるとされています。これはアルコールや薬物依存とは違い診断基準が確立しておらず専門の医療機関も少ないのが現状です。厚生労働省調べではネット依存の疑いが強い中高年生は全国で推計51万8000人に上るとされ、深刻さがましています。ネット依存防止のため教育委員会では学習指導要領に基づき情報モラル教育の一環での実施や民間団体や警察から講師を招くなど保護者や教員向けに講習会を行われていますがこれではまだ不十分といえます。なぜなら情報通信機器は日々進化し教員の知識が追いついていない事や教材も限られているからです。子供たちの影響を考え教育現場の対策を見直し、ネット依存に特化した指導をおこなうべきと考えますが見解をおこかせください。

学力問題についてお尋ねします。

本市の学力が低いことから重大な問題と認識し教育委員会では学力向上対策を実施してきました。今日まで事業の名称を変え内容も見直し種々の対策をされ事業費の総額では多額な費用を投入しています。そして現在、本市の学力がどの様に向上したのでしょうか。直近の調査によると小中の学力が着実に向上し一定の成果は出ているもののまだ目標には達していません。これまで取り組んだ検証については活用部分の理解不足や家庭学習不足を挙げられ今後の対策としては家庭と学校の連携を深める必要性を述べられています。そこでお伺い致します。学力向上に向けどの様に家庭と学校の連携を具体化するのかお聞かせください。

全国学力テスト学校別公表についてお聞きいたします。

文部科学省では来年度の全国学力テスト実施から市町村教育委員会の判断で学校別の結果を公表できる方針を出しています。これまで学校別の結果の公表は過度な競争や学校の序列化につながる懸念から禁止されていました。しかし一部、自治体の学校別結果の公表を求める声があることから今回、文科省が方針転換をしています。配慮する事項としては学校ごとの平均正解率の数値のみではなく分析結果も併せて公表する事や学校側と事前に十分相談する事などが求められています。私自身は公表については学力向上の観点からも保護者の子供が通う学校の学力がどのレベルにあるのかを知って頂く事は保護者の意識啓発にも繋がると思います。次の全国学力テストは平成26年4月に全ての国公立小学6年・中学3年生を対象に国語・算数・数学で実施される予定です。そこでお伺い致します。保護者に説明責任を果たす観点から公表について検討すべきと考えますが見解をお聞かせください。

土曜授業についてについてお尋ねします。

昨年、秋の臨時国会で学校教育法施行規則が改正されました。この改正により現在では、各自治体の実態に応じた主体的な判断で土曜授業を行う事ができます。文部科学省では全国公立校での実施を目指すとし月一回以上行えば補助金を措置する等、後押しをしています。私は昨年12月定例会での一般質問において全国的にも実施を行う自治体が広がりを見せていることに触れ、本市でも学力向上や体験型活動など地域にあった教育を行える事から諸問題を超え実施を目指すべきという考えを述べました。現在、本市では土曜日に学校クリエイト事業の中で希望者のみの参加を対象にした補習授業を行っています。しかし中学校 19校のうち8校で実施し参加者は一部の生徒のみとなっており、子供たちの関心も高いとはいえません。現在の補習授業等の制度を見直し本市にあった土曜授業を行う事は教育課題の解決にも繋がると考えます。お伺い致します。先程、申し上げました国が補助する土曜日教育活動推進プロジェクト事業を活用し土曜授業を発展的に実施してはどうでしょうか。教育委員会が主体となり市内小中、全校を視野に入れ土曜授業を前向きに検討すべきと考えますがご所見をお聞きいたします。

以上で第二問を終わります。

代表質疑を終わられて頂きます。他の件につきましては引き続き分科会、総括質疑などで会派のメンバーが質疑してまいります。ご静聴有難うございました。